

使用開始日:2025年10月8日

# 三井住友・

# 米国ハイクオリティ株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



追加型投信/海外/株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

#### 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

#### <委託会社への照会先>

ホームページ: https://www.smd-am.co.jp

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

#### 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。



本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

三井住友・米国ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジあり):(為替ヘッジあり) 三井住友・米国ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし):(為替ヘッジなし)

## 委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2025年7月31日現在)

運用する投資信託財産の 14兆7.710億円(2025年7月31日現在) 合計純資産総額

## 商品分類·属性区分

商品分類					
単位型•追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)			
追加型	海外	株式			

ファンド名	属性区分				
	投資対象 資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
(為替ヘッジあり)	その他資産 (投資信託証券	年1回	北米	ファミリー	あり(フルヘッジ)
(為替ヘッジなし)			1111	ファンド	なし

- ※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
- ※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性 区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) をご覧ください。
  - ■委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を 2025年10月7日に関東財務局長に提出しており、2025年10月8日にその届出の効力が生じて おります。
  - ■ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資 法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
  - ■ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等 との分別管理等が義務付けられています。
  - ■投資信託説明書 (請求目論見書) は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付 いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



2

## ファンドの目的

米国ハイクオリティ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、 米国の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色



主として米国の取引所に上場している株式 (預託証書 (DR) を含みます。) に 投資し、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

■ ベンチマークは以下の通りです。

(為替ヘッジあり): S&P500インデックス(配当込み、円ヘッジ換算ベース)

(為替ヘッジなし): S&P500インデックス(配当込み、円換算ベース)



## S&P500インデックスとは

米国の投資情報会社であるS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが算出、公表している株価指数です。 米国の大型株の動向を表し、主要産業を代表する500銘柄の時価総額で加重平均して算出されています。

S&P500インデックス(配当込み、円ヘッジ換算ベース)とは

委託会社が前日のS&P500インデックス(配当込み、米ドルベース)の変化率に円ヘッジ効果を勘案のうえ計算した値です。

S&P500インデックス(配当込み、円換算ベース)とは

委託会社が前日のS&P500インデックス(配当込み、米ドルベース)の終値に当日の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて計 算した値です。

- 米国の大型・中型株式の中から、徹底したリサーチにより「持続的に安定的かつ 高い収益成長が期待できる銘柄」(ハイクオリティ銘柄)に厳選投資します。
- 実際の運用は、マザーファンドを通じて行います。マザーファンドの運用指図に関する権限の 一部をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
  - ●当ファンドでは、時価総額が50億米ドル以上の株式を大型・中型株式とし、原則としてこれらの株式に投資します。
- 対円での為替ヘッジの有無により、2つのファンドからご選択いただけます。 また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
- □ (為替ヘッジあり) は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを 行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することは できません。
- □ (為替ヘッジなし) は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを 行いません。



#### スイッチングとは

保有しているファンドの換金による手取額をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。

※販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、いずれか一方のみの取扱いとなる場合が あります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。





年1回(原則として毎年1月10日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、 決算毎に分配方針に基づき分配金額を決定します。

- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を 行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するもの ではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

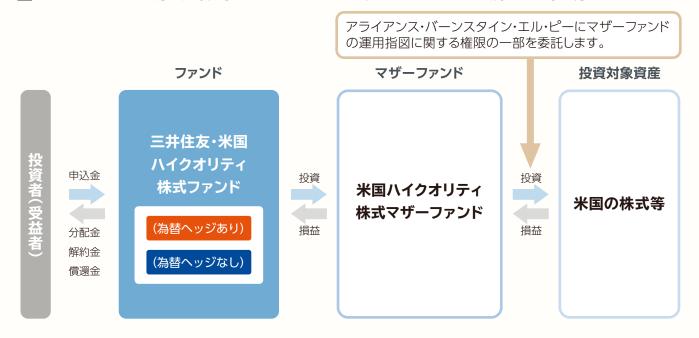


#### 指数の著作権など

S&P 500インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(以下[SPDJI]といいます。)の商品であり、 これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」といいます。)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」といいます。)の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利 用を許諾するサブライセンスが委託会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの 各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる 商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対し ても一切責任を負いません。

## ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



## ハイクオリティ銘柄厳選の観点

#### 定量的観点

- ●高い利益成長率
- ●高い利益率
- ●利益に見合う キャッシュフロー

#### 定性的観点

- ●着実な売上成長
- ●主要事業の安定性・継続性
- 強固な市場ポジション (開発力、市場シェア等)
- ●低い景気感応度
- ●優れた経営陣
- 健全な財務体質 保守的な会計方針

(出所)アライアンス・バーンスタインの情報を基に委託会社作成

## 為替の影響について(為替ヘッジあり)

#### 為替ヘッジあり\*

為替変動の影響は限定的

\*為替ヘッジコストがかかります。

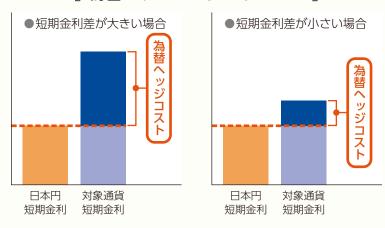


#### 為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

■外貨建資産に対し、対円での為替 ヘッジを行う場合、基準価額への為替 変動の影響は小さくなると考えられ ます。ただし、完全に為替変動リスクを 回避することはできません。

## 「 為替ヘッジコストのイメージ ]

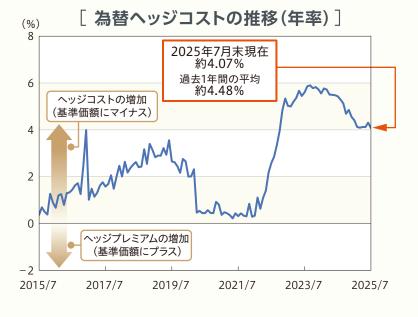


(注)日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

左記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明する イメージです。

通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論 上期待される水準とは大きく異なることがあります。

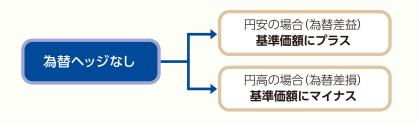


■ 為替ヘッジコスト(費用)は基準価額に マイナスとなります。

- (注1)2015年7月末~2025年7月末
- (注2) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・ 円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを 用いて算出し年率換算
- (出所) 一般社団法人 投資信託協会の情報を基に委託 会社作成

※グラフは過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等 を示唆あるいは保証するものではありません。

# 



■外貨建資産に対し、対円での為替へッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

## [ 米ドルの対円為替推移 ]



(注)2015年7月末~2025年7月末 (出所)Bloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## マザーファンドの実質的な運用を行う運用会社について

## 「 アライアンス・バーンスタインの概要 ]

アライアンス・バーンスタインは、米国に本社を置く世界有数の資産運用会社で、ニューヨーク証券取引所に上場しています。
世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家の皆様に、それぞれの国や地域のニーズに即した広範囲な投資運用サービスを提供しています。
世界26の国・地域、52都市
従業員数 約4,400名(うち運用プロフェッショナル585名)
運用資産残高 約119.8兆円(約8,291億米ドル)

■2011年に国連責任投資原則 (PRI) に署名しているほか、CDP、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 等に参加しています。

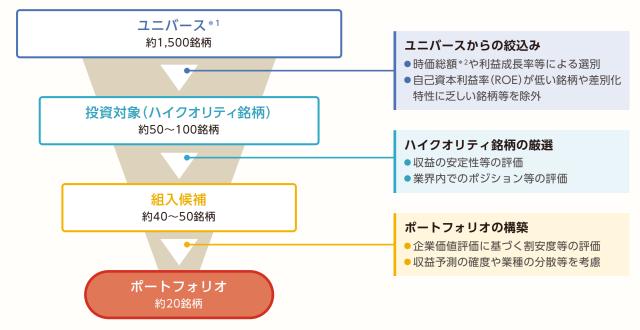
(注) 2025年6月末現在、運用資産残高は1米ドル=144.45円で円換算

## [ 運用体制 ]

- ■マザーファンドの実質的な運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。
- ■米国成長株集中投資戦略の運用チーム (ニューヨークを拠点とするポートフォリオ・マネージャーおよび アナリスト6名、運用チーム責任者の運用経験は36年\*、運用チームの平均運用経験は25年\*) が担当します。
  - \*2025年6月末現在

## [ 運用プロセス]

■ポートフォリオ・マネージャーとアナリストが徹底した議論を行い、ポートフォリオへの組入銘柄を 決定します。



- \*1 主として米国の取引所に上場している主な銘柄
- \*2 当ファンドでは、時価総額が50億米ドル以上の株式を大型・中型株式とし、原則としてこれらの株式に投資します。
- ※上記の運用プロセスは2025年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。



## 主な投資制限

- ■株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ■外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ■デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の 損益を実現する目的以外には利用しません。
- ■外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

- ■年1回(原則として毎年1月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- ■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。
- ■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。 (基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

## 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



- ■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部 払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の 値上がりが小さかった場合も同様です。

## 基準価額の変動要因

- ■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ■運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ■投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



## 価格変動リスク

## 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 投資銘柄集中リスク…特定の業種・銘柄の株式への集中投資は、基準価額が大幅に 下落する要因です

ファンドは、厳選された銘柄に集中して投資するため、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、特定の業種や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、米国の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なることがあります。



## 為替変動リスク

#### (為替ヘッジあり)…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

#### (為替ヘッジなし)…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



## カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



# 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ■当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

- ■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- ■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
  - さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、 当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- ■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

## (参考情報)投資リスクの定量的比較

# ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

2

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

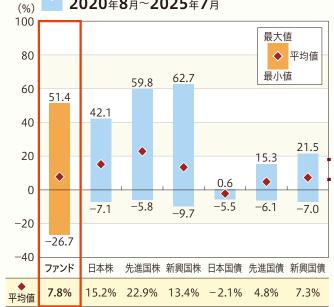
#### ■(為替ヘッジあり)



2020年8月~2025年7月



- → ファンド: 2020年8月~2025年7月
- 他の資産クラス: 2020年8月~2025年7月



- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

11



# ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

# 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

ファンドと他の代表的な

#### □(為替ヘッジなし)

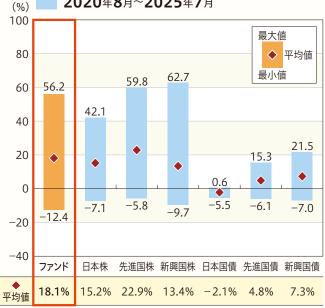


#### 年間騰落率:

2020年8月~2025年7月



- → ファンド: 2020年8月~2025年7月
- ◆ 他の資産クラス: 2020年8月~2025年7月



- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日 本 株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
- ※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

基準日:2025年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

## 分配の推移

### □(為替ヘッジあり)



È
O円
֡

※分配金は1万口当たり、税引前です。 ※直近5計算期間を記載しています。

## ■(為替ヘッジなし)



決算期	分配金
2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。 ※直近5計算期間を記載しています。

<sup>※</sup>基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。



基準日:2025年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 主要な資産の状況

#### ■(為替ヘッジあり)

#### 資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	101.60
現金・預金・その他の資産	△1.60	
合計(純資産約	100.00	

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米国ハイクオリティ株式 マザーファンド	101.60

#### □(為替ヘッジなし)

#### 資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
親投資信託受益証券	99.23	
現金・預金・その他の資産	0.77	
合計(純資産約	100.00	

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米国ハイクオリティ株式 マザーファンド	99.23

#### ■米国ハイクオリティ株式マザーファンド

## 資産別構成

資産の種類	国∙地域	比率(%)
株式	アメリカ	91.08
	アイルランド	6.85
現金・預金・その他の資産	2.07	
合計(純資産約	100.00	

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国•地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	9.23
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	9.23
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	8.80
アイルランド	株式	EATON CORP PLC	資本財	6.85
アメリカ	株式	AMPHENOL CORP-CL A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.74
アメリカ	株式	SCHWAB (CHARLES) CORP	金融サービス	6.70
アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYS INC	ソフトウェア・サービス	5.60
アメリカ	株式	AUTOMATIC DATA PROCESSING	商業・専門サービス	5.00
アメリカ	株式	IQVIA HOLDINGS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.68
アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	4.45

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

<sup>※「</sup>主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2025年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

#### ■(為替ヘッジあり)



#### ■(為替ヘッジなし)



- ※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。 ※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
- ※ (為替ヘッジあり)のベンチマーク(S&P500インデックス(配当込み、円ヘッジ換算ベース))は、米ドルベースのS&P500インデックス(配当込み)の変化率に、円ヘッジ効果を勘案のうえ委託会社が計算したものです。

(為替ヘッジなし)のベンデマーク(S&P500インデックス(配当込み、円換算ベース))は、米ドルベースのS&P500インデックス(配当込み)を委託会社が円換算したものです。

※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。



## お申込みメモ

購 入 単 位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購 入 価 額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購 入 代 金 販売会社の定める期日までにお支払いください。

購入申込について

販売会社によっては、(為替ヘッジあり) および(為替ヘッジなし) の間でスイッチング を取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱い となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 換金時

単 換 金 位 お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換 金 価 額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換 金 代 金 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

#### 申込関連

原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時 申込締切時間 30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては 対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

2025年10月8日から2026年4月9日まで 購入の申込期間

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

申込不可日 ●ニューヨークの取引所の休業日

●ニューヨークの銀行の休業日

換 金 制 限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合が あります。

購入•換金申込受付 の中止及び取消し 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある ときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消し をする場合があります。

### 決算日・収益分配

決 算 日 毎年1月10日(休業日の場合は翌営業日)

> 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断 により分配を行わない場合もあります。)

収 益 分 配 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から 起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で 再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## お申込みメモ

そ	の	他

託 信 期 **間** 無期限(2015年1月13日設定) 以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき 繰 上 償 還 ●各ファンドの残存□数が10億□を下回ることとなったとき その他やむを得ない事情が発生したとき 信託金の限度額 各ファンド5,000億円 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ 公 (https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交 運用報告書 付します。 ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されま 基準価額の 照 法 会 方 (為替ヘッジあり)米ハイ株あり (為替ヘッジなし)米ハイ株なし ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資 非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売 税 会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わ 課 関 係 せください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される

場合があります。



## ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

## 購入時・換金時

購入時手数料

購入価額に3.3% (税抜き3.0%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を 乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 保有時

運用管理費用 ファンドの純資産総額に年1.859% (税抜き1.69%) の率を乗じた額とします。運用 (信託報酬) 管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産 から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.94%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

- ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
- ※委託会社の報酬には、米国ハイクオリティ株式マザーファンドの運用指図に関する 権限の委託先への報酬(年0.59%)が含まれております。

## 手数料

その他の費用・ 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額 等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

#### □税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税

普通分配金に対して20.315%

#### 換金(解約)時及び償還時

**所得税及び地方税** 譲渡所得として課税

換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門 家等にご確認されることをお勧めします。
- ※少額投資非課税制度「愛称: NISA (ニーサ) | をご利用の場合
  - 少額投資非課税制度「NISA (ニーサ) 」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課 税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入する など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2025年7月末現在のものです。

## (参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年1月11日~2025年1月10日)における当ファンドの総経費率 (年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
(為替ヘッジあり)	1.88%	1.86%	0.02%
(為替ヘッジなし)	1.88%	1.86%	0.02%

- ※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および 有価証券取引税は含まれていません。)です。
- ※当ファンドが上場投資信託 (ETF) および上場不動産投資信託 (REIT) に投資している場合、当該ETFおよびREIT の管理費用等は含まれていません。
- ※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書 が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

4	
	U
	v

## このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

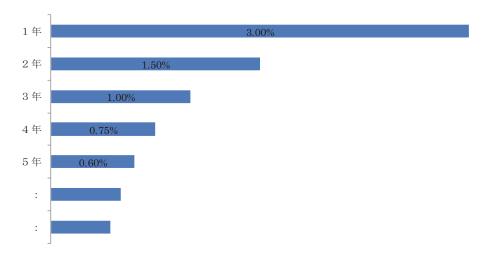
## 購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率は しだいに減っていきます。

#### 例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



- ※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。
- ※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

## 目論見書補完書面(投資信託)

投資信託をご購入の際は、以下と目論見書の内容をよくお読みください。

## 利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

- ■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益 が相反するおそれがあります。
- ・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける 信託報酬を受領いたします。
- ・当行は当ファンドの発行者である三井住友 DS アセットマネジメント株式会社と資本関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と資本関係がある同社の収益となることによりグループ全体の利益となります。
- ・2024 年 12 月末時点において、当行の役職員は、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社 の役職員を兼職するなど、当行は同社と人的関係があります。当行が当ファンドを販売した場合、当行と人的関係がある同社の収益となります。

## このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

## 目論見書補完書面 (投資信託)

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

#### ■投資信託(ファンド)のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社(委託者等)が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家(受益者)に帰属します。投資家(受益者)は、収益分配金、償還金、換金(解約)に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等(株式や債券等)を投資対象としています。ファンドの基準価額(純資産総額)は、 組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれ があります。

## ■書面による解除(クーリング・オフ)

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### ■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行(登録金融機関)関東財務局長(登金)第54号		
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		
設立年月日	平成8年6月6日		
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005		
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無		
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務		
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引		
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952		

<sup>※</sup>より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット(www.smbc.co.jp)に備えるディスクロージャー(開示資料)をご覧ください。

#### ■「三井住友・米国ハイクオリティ株式ファンド」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1 億円未満 1 億円以上 5 億円未満 5 億円以上 10 億円未満 10 億円以上	3.300%(税抜 3.00%) 1.650%(税抜 1.50%) 0.825%(税抜 0.75%) 0.550%(税抜 0.50%)
スイッチング手数料	かかりません	

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位 (購入代金の単位) は以下の通りとなります。

購入の場合	1万円以上1円単位	投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位
対サノマン・物 口		スイッチングの場合	1 円以上1 円単位

本商品は、SMBCグループのグループ運用会社である三井住友DSアセットマネジメントが運用する商品です。